



差出有効期間
平成27年6月30日

518-0490

名張市鴻之台1番町1番地
名張市長 亀井 利克 行

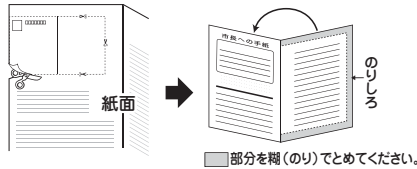


〈やまおり〉

「市長への手紙」は直接市長が拝見し、必要に応じて、担当室などに調査・検討を指示します。質問や回答の内容は、市ホームページや広報紙でもご紹介しています。

持続可能な自治体を目指す中、「あれかこれか」と事業を選択しなければならないこともありますが、これは、皆様のご意見を伺いながら進めていく必要があります。また、普段の暮らしの中で気に掛かることをお寄せいただくことは、さまざまな業務を改善するチャンスにもつながります。

これまで一度も「市長への手紙」を書いたことがないという皆さんも、一度、気軽にペンをとってみてください。幅広い皆さんからの声をお待ちしています。



部分を糊(のり)でとめてください。

市政に対する考えや思いをお寄せください

問 広報対話室

63・7402

市長への手紙



母子寡婦交流事業 「日帰りバス旅行」の参加者募集

世界最大のプラネタリウムを見に行こう！
日時 8月3日(日) 午前7時50分集合
集合場所 市役所駐車場
内容 名古屋市科学館を見学
対象 母子家庭・寡婦家庭
定員 20人 ※先着順
参加費 1,500円(1世帯)
昼食 各自持参(現地には食堂もあります)
申込 7月25日(金)までに、電話で問い合わせ先へ
問 名張市母子寡婦福祉会(藤原)
63-7603-5634



子どもたちの未来のために 「教育の明日を語る会」開催

日時 8月3日(日) 午後1時～4時
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)
講師/テーマ
▼腰塚 勇人さん(講演家・元中学校体育教師) / 「命の授業～今の幸せに気づくことから夢はひろがる～」
▼堤 順子さん、水谷 典子さん(NPO法人女性と子どものヘルプラインMIE) / 「一人ひとりが大切にされる社会を目指して～DV・デートDVについて考える～」
◎講演後、小グループで話し合いを行います。
申込 7月25日(金)までに、電話で問い合わせ先へ ◎詳しくは、問い合わせ先へ
問 「教育の明日を語る会」運営委員会事務局(名張教育会館内) 63-8810

児童扶養手当・特別児童扶養手当 受給には現況届の提出が必要です

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している人(所得制限などにより支給が停止されている人を含む)が、引き続き受給するには、現況届の提出が必要です。該当者には8月初旬に通知します。

現況届は、受付期間内に市役所1階子ども家庭室(11番窓口)で、手続きしてください。
受付期間 児童扶養手当 8月1日(金)～29日(金)
特別児童扶養手当 8月11日(日)～9月10日(金)
※いずれも土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

■児童扶養手当

対象 父母の離婚などで、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)を養育している人
※児童の身体や精神に中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで手当を受けられます。
※一人親家庭でない場合でも、配偶者が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にあり、児童を養育している人も対象になります。

支給額(所得に応じて変動。4・8・12月に支給)

※所得が一定額以上の場合は手当は支給されません。

▼児童1人の場合

全部支給…月額41,020円

一部支給…月額9,680円～41,010円

▼児童2人以上の場合

2人の場合は、5,000円の加算。3人以上はさらに3,000円ずつ加算

■特別児童扶養手当

対象 身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育している人
※所得制限や児童が福祉施設に入所などの理由で手当を受けることができない場合があります。

支給額(児童1人あたり。支給月4・8・11月)

▼障害の程度が1級 月額49,900円

▼障害の程度が2級 月額33,230円

◎いずれの手当も平成27年4月から支給月額が0.3%減額予定です。

問 子ども家庭室 63-7594

一人親家庭の母親、父親を対象 就労相談・就業支援

母子自立支援員が個々の生活や子育てなどの状況に応じて、就労相談やハローワークと連携してきめ細やかな就労支援を行っています。就労に有利な資格取得に対する支援もあります。

■自立支援教育訓練給付金

厚生労働省が指定する教育訓練講座(ホームヘルパー・医療事務など)を受講し、修了した場合に費用の一部を支給します。※要事前相談

■高等職業訓練促進給付金

下記の対象資格の取得のために養成機関で2年以上就業する場合は、その期間、一定の額を支給します。

【対象資格】看護師、介護福祉士、保育士、

理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、

診療作業療法士

※所得制限などもありますので、詳しくは問い合わせ先へ

問 子ども家庭室 63-7594

読者の声

広報メールサポーターから…

7-1号掲載「平成26年度施政方針 名張躍進の土台づくり「守り」から「攻め」へ」について ▼子どもを生き育てる名張ならではの支援に期待します。
▼いきいきした町には明るい笑顔いっぱい子どもたちが沢山います。子どもは地域の宝、子育ては親とともに地域と一緒に取り組むことが大事です。